

# 第10回教育委員会定例会会議録

令和元年10月28日(月)

場 所 : 教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第52号	令和元年度教育費（12月）補正予算案の提出について	
報告事項	1) 市教委名義使用について（7件）	
	2) 要望書について（4件）	

○【是松教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。これから令和元年第10回教育委員会定例会を開催します。先ほどの総合教育会議に引き続いての会議となりますが、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の会議録署名委員を操木委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、10月1日付で山口直樹委員が教育委員に再任されておりますので、一言ご挨拶をお願ひいたします。

山口委員。

○【山口委員】 山口でございます。9月末が私の教育委員の任期でございましたが、また、10月1日から続けさせていただくことになりました。やはり子どもたちの置かれている状況というのは非常に複雑化して深くなってきている気がする中で、やはり子どもたちのために何か少しでも役に立てればと思うことで、もう1回させていただくことと私は考えております。微力ですが、全力を尽くしますので、よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 ありがとうございます。もう1期、よろしくお願ひいたします。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。最初に、教育長報告を申し上げます。

9月24日火曜日、第9回の定例教育委員会以後の教育委員会の主な業務についてご報告申し上げます。

9月24日火曜日に、給食センター運営審議会を開催いたしました。

9月25日水曜日、七小を市教委訪問いたしております。

また、同日は小学生の科学に関する自由研究発表会をヤクルト本社中央研究所の国際会議場においてヤクルト中央研究所の연구원の方々の講評や審査をいただきながら開催をいたしました。

9月28日土曜日には、一小、二小、三小、五小、八小の運動会が開催されました。午前中少し気温が上昇して心配したのですが、午後にはそれも落ちつき立派な運動会が5校において開催されました。

9月29日日曜日には、その日より10月1日まで一中の3年生の京都、奈良方面への修学旅行が行われております。

9月30日月曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。

10月1日火曜日ですが、先ほどご挨拶いただきました山口教育委員への辞令交付が行われております。

10月2日水曜日、校長会を開催いたしました。

10月3日木曜日には、小学校5年生の稲作体験学習として6月に植えた水田の稲を刈る作業を体験いたしました。

同日、平成30年の国立市各会計の市議会決算特別委員会が8日までの間にかけて開催をされております。

10月5日土曜日に、三中の合唱コンクールが開催されました。

10月8日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしております。

10月9日水曜日、続いて二中の合唱コンクールが開催されております。

同日、東京都市教育長会が開催されております。

10月10日木曜日、小学校の特別支援学級の合同宿泊学習を11日までの2日間にかけて、羽村動物公園や埼玉県名栗げんきプラザにおいて実施をいたしております。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

10月14日月曜日には、国立市体育協会並びに文化スポーツ振興財団の主催による市民くにとちウォーキングを開催しております。

10月15日火曜日、この日より11月1日までにかけて就学時健康診断を始めました。

10月16日水曜日、四小を市教委訪問いたしました。

また、同日はこの日より11月12日まで学校並びに道路管理者、スポーツ管理者立ち合いのもとでの通学路合同点検を行っております。

10月19日土曜日には、一中が合唱コンクールを開催いたしました。

10月21日月曜日、社会教育委員の会を開催しております。

10月23日水曜日、小中学校の合同授業研究会の公開授業の第1回目を行っております。

10月24日木曜日には、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロック研修会が開催され、府中市の給食センターの視察を行わせていただきました。

同日は、先ほどの総合教育会議の中にもありましたように、25日までの2日間、平和首長会議の国内加盟都市会議総会が国立市を開催地として開催されております。

最後になりますが、10月26日土曜日には、国立市青少年音楽フェスティバルを開催いたしました。また、同日より11月4日まで文化財ウィークが開始されております。

最後に、10月27日日曜日に、くにとち市民文化祭開催式がとり行われております。

それから、先ほどの総合教育会議の中でも少し嵐山委員より伺えておりましたけれども、10月12日、13日にかけての台風19号の関東地域の接近並びに通過に関してでございますけど、国立市においても災害対策本部を設置いたしました。これは近年ではかなり久しぶりの設置で、多くの職員が災害時の対策のために待機して対応に当たりました。特に学校を避難所として早めに開設いたしております。これも学校が避難所となるのは、平成23年3月11日に東日本大震災があったときに、帰宅困難者が多数国立駅等にあふれた際に、第八小学校や公民館等を避難所として急遽開場したということ以外はあまり例のないことで、学校避難所としては、初めてのある意味近年初めての開設という対応でございました。避難所として開設した学校は一小、四小、五小、六小、七小の5校でございました。あわせて400名近い方々が避難を一時的にされております。特に一小では160名、それから五小では90名の方が避難されて来られたということで、避難所参集職員等が方々の支援等を行ったところでございます。

その後、翌日になりまして、7時過ぎには全ての避難された方もお戻りになって、避難所の使命を終えているところでございますが、学校が避難所として機能するかどうか、あるいは避難所としての機能にどんな課題があるのかということを一いつケーススタディとして学ぶ機会になったと受けとめます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたら、よろしく願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 今、最後に教育長が触れられた台風。この教育長報告の要旨を見ても、いろいろなイベントがたくさん目白押しだった中で台風が3つ来たことになるのですね、台風21号も。19号のときはかなり警報が出て、近隣の市では避難勧告まで出したと話を聞いております。各学校、特に小学校で避難所としての運営の訓練をしているのを四小とか、今回多分避難所になっていない、六小とかもやられているのをのぞいてきました。消防団を含めて地域の関係の方等々、それから車椅子の方も一緒に参加しているのを四小では見たことがあるのですけど、さまざまな方が実際にもう何年も前から。四小を見たのは3、4年前だった気がするのですけど、やられていたのですけど、実際にそのことが運用される状況が出てきた

ということは非常に大きいので、今までやってきたことがまさにそれでよかったのですが、今後、もっといろいろな状況が見えてくると思うので、しっかりやっていただければと思います。

それからこの時期にいろいろなイベントが重なっていて、直接の被害はあまり中止とかはなかったのですが、幾つか、第七小学校は遠足に行けなくなってしまったりとかしているようではございますけれども、いろいろなことが今後も起こってくるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

今のが一番大きい感想と、あと質問も含めてなのでございますけれども、この時期3つの中学校全部が合唱コンクールをやられています。それから、おとといは国立市の青少年音楽フェスティバル、第6回になったと思うのですが、市民体育館でやられて大勢の方が来られたということで、それをあわせて音楽のよさみたいなものを感じた部分もありますし、特に音楽フェスティバルは6回目を迎えて、運営というのですかね、流れというか、あと参加の意気込みみたいなものすごくよくなっているなどというのをちょっと感じたものですから、状況はどうだったのか、反応とかあれば教えてください。

それから、これは感想なのですが、実は26日の土曜日に体育館で音楽フェスティバルをやっていた時、芸術小ホールで、これは第8回目なのですが、国立市認知症の日イベントがやられていて、全く真横でやっていたので、列がどっちがどっちかわからないという話もあったのですが、大きな国立市としてのやはり全ての人にといいところが生きていく場所ということ。片方は子どもたちの音楽、片方は認知症のことを考えましょうと一緒にしてみたいな。このイベントというのは、図らずも同じ日に隣合わせでやれたというのは何かすごくよかったな。僕は両方行ったり来たりでもないのですが、顔を出したりしたのですが、すごくよかったのではないかなと。これは私の感想でございます。

それから、あとは各学校、2つの学校訪問をさせていただいたりとか、授業公開とか、道徳の公開授業とか、幾つかやられたところをのぞかせていただいた。前の月かもしれないのですが、それぞれしっかりと先生方が研究されて、子どもと一緒に授業をやられているという感じを受け取って、この時期ですと、半年たつて学校の雰囲気非常に落ちついているなというのが感想として持ちました。

それから、もう1つは、今、1階のロビーでやられていると思うのですが、ことしの8月に行きました北秋田市との連携で「マタギの知恵体験学習会」に行った報告のパネル展がやられているので、非常にいいプログラムで参加した子どもは11名で少ない。保護者も全部一緒ということですが、違う体験をそこでしたということはすごく大きいかと思います。子どもたちがどうしても、先ほどの総合教育会議の中で市長が最後に言われていましたけど、全てが学校の中だけで終わってしまうのではなくて、違う場所にいろいろあることというのは、子どもにとってすごくいいことではないかと思うので、その活動の1つとして今後もこれが続いて、より活用されていったらいいかなと思ったところでございます。

あと、1つだけ。一中修学旅行、最後だと思うのですが、行って、中学生3年生の最後の様子は怎么样了か。もしわかればお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、マタギのほうは何か。ご感想だけよろしいですか。それでは2つご質問をいただいております合唱コンと青少年音楽フェスティバルの実施状況について。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 合唱コンクールに関しては、今年度は一中と三中が一橋大学の兼松講堂での開催となりました。二中がR I S U R Uホールでの開催となりました。ことしもそれぞれのクラスでさまざまなドラマがありましたが、困難や試練を乗り越えてクラスが一丸となって本番を迎えることができました。特に中学校生活最後の合唱コンクールを迎えた3年生の合唱は圧巻でした。また、3年生や実行委員の取

り組む姿が1、2年生に大変よい影響を与えたようです。

それから、音楽フェスティバルに関しては今年度で6回目を迎えました。今年度も多くの方にご来場いただき、会場全体が一体感に包まれて会を無事に終えることができました。児童生徒は、発表直前はとても緊張しているようでしたが、ステージに立つと堂々と歌っており、また会場から温かい拍手をたくさんいただきました。

実行委員会も6回目とあり、動きがスムーズで計画どおりに進めることができました。現在、来場者の方のアンケートを回収しているところですが、「各校それぞれ創意工夫されており、個性が出てよかった」、「日常を忘れて音楽を楽しみました」、「各校の演奏を聞いて、本当によかった」など、とてもよかったという感想を多くいただくことができました。

以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。引き続き、一中の修学旅行の実施状況です。

引き続き、武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 一中の修学旅行は今年度も2泊3日で京都、奈良に行ってまいりました。今年度は例年と違うところがありまして、いつもは駆け足で奈良を回っていましたが、今年度は奈良にかかる時間を多く設けて、東大寺などの国宝をじっくり見ることができるようにしたそうです。東大寺の大仏殿の柱の穴くぐりも全員することができたり、今までとはまた違った学びや楽しさがあり、奈良の再発見をしたようです。

以上です。

○【**是松教育長**】 時間をかけて穴くぐりもできたようで。

山口委員、よろしいですか。

○【**山口委員**】 はい、結構です。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員、お願いします。

○【**猪熊委員**】 本当にこの1カ月の間すごく行事も多くて、私もいろいろなところに参加させていただいて、いろいろな感想を持ちたり、自分自身も思い直すことも多かったです。特に小学校の運動会を1日で幾つか見させていただきましたが、運動会という一生懸命走っているとか、頑張っているという感じがありますが、やはり授業の時間というか、学校行事としてやっているなということを感じることができました。例えば、係活動などで自分の出番との時間調整を一生懸命子ども同士でしていたりとか、係によっては、演技とか走っている子どもたちの様子を見ながら自分たちが動くということをしていたりとか、単に走ったり演じたりしているだけではないところでの作業などもすごく勉強になることが多いなと思って見ていました。

小学校でいろいろなことを体験していくと、中学生になって生徒が主体で実行委員長となって体育祭などもやっていくことにつながっていくので、とても勉強の場になっているのだなということを思いました。

あと、合唱コン。一中と三中が兼松講堂でありまして、今、武内指導主事からもそんなお話があったのですが、私も多分初めて兼松講堂の1階で聞かせていただきました。講堂がコンパクトなので、割と私のすぐ後ろに生徒さんとかもいて、生徒のつぶやきなんかもすごくよく聞こえてきていたのですが、「聞いている態度も採点に入るのよ」みたいなことを先生がおっしゃるのですが、じゃあ、聞いていなかったからマイナス何点とか、そういうわけではなくて、やはりそういうところでの会話とか、態度なんかは全てステージの合唱にあらわれてくるのだなということが、生徒と近くにいたのですごくよくわかりました。なので、合唱コンというのは歌うだけではなく、やはりいろいろなことを勉強する場所なのだということ

とが非常によくわかって、学校行事であるということを理解させていただくことができました。

あとは、10月24日に第2ブロックの研修会がありまして、府中の給食センターを見学しました。その後、講演会で小児科の崎山先生の講演で、練習用エピペンがそれぞれに渡されて、本当の針は出てこないのですが、刺す練習というか体験することができました。私はそれを使ったことがなかったので、他人に刺すというのはなかなかタイミングとか力とか難しいものなのだなということを思いました。やはり咄嗟のときというのは結構あせったり、緊張したりするので、先生方も練習できるといいなと思いました。

そして、台風の影響で10月11日金曜日に予定されていた研修会が中止となってしまいました。いろいろなところに影響があった台風だったなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 エピペントレーナーの関係なのですが、国立市もやはりアレルギー対応を非常に大事に考えておりまして、特に学校現場で速やかに対応している。これは毎年度4月の1学期、学校が始まるちょっと前に全教員を集めて、エピペンのトレーナーとAED、そういった使い方を含めた研修会を全教員に実施しておりまして、ぜひ次回一緒に参加していただけたらと。参考までに。

○【是松教育長】 猪熊委員。

○【猪熊委員】 済みません。よく知らなくて申しわけありません。ぜひ今度は参加させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかいかがでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 本当この1カ月の間にたくさんの方があったのだなということを改めて思っている次第でございます。

その中で、私はやはり学校訪問ですね。七小と四小のほうに行かせていただいて、七小の学校の中の使い方がとてもきれいだなと、そんな印象を受けました。やはりその中の環境をいかに生かすかということも教育の大きな意義があると思いますので、掲示1つとりましてもすごくきれいに使っているなど。ということは機能が生かされているのではないかなと、そんな印象を受けました。

それから四小のほうは、ちょうど研究を控えているということで、そのようなプログラミングのことをやっていたけれども、ほかの学校もそうなのですが、学校が校長のリーダーシップのもとにみんなでもって1つの研究に向かっているという、そういう姿を見せていただいて、いわゆる教師の学び合いという場面が感じられてよかったなという印象を受けました。

それから、「小学生科学に関する自由研究発表会」というのを初めて見させていただいたのですが、まず立派な国際会議場で発表ができて、しかも立派な発表をして、いいイベントだなと思いました。発表もすばらしかったですし、また審査の方、ここにも審査をやった方もいらっしゃいますけど、厳しい質問とかあったのですが、子どもは的確に答えていて、その答える姿もすばらしかったなと思いました。何かもう少し、もうちょっと1人でも2人でも多くの人にあの姿を見せてあげられればいいのにな。椅子にあと1人座れるなんて空席を数えながら、もう少しその辺ができるといいなと思いました。もし何か考えて、あるいはそれは無理だとか何かありましたら、後で教えてください。

それから、合唱コンクールの話が出ましたけれども、中学生の合唱コンクールはとてもいつもすばらしいなと思っていますし、それから私も何回か中学校の審査員をやったことがあるのですが、当日の審査ではなくて、学校の人たちはずっと練習のクラスがだんだんつくられている姿、まとまっていく姿を見て

いるので、ぱっとした音楽的な審査だけではなくて、いろいろなものが錯綜して、あのクラスがこんなに立派になったのだなといろいろな思いがあって採点されているのではないかと思いました。本当にご苦労さまでした。それで、その採点というわけではないのですけれども、私の経験からいって、小学校の音楽の先生たちがそういう合唱コンに招かれて行ったりとか、あるいは時には合唱コンの審査員に入っていたりとか、そういうことを他地区ではやっているところもありますので、何かそういうことはいろいろとつながっていいのではないかと思いますので、もしどこか担当の校長先生になるのかどうか、市教委になるのかわかりませんが、そんなことも検討していただけるとありがたいなということを感じました。

それから、26日、おとといですか。青少年音楽フェスティバル。この話も出ていましたけど、私、残念ながら参加できなかったのです。体育館でやったということは、多分音楽的には非常にやりにくいと。音が上に抜けてしまったりとかいろいろあると思うのですけれども、それよりも大勢の人が、さっきのヤクルトの会議の話ではないですけど、大勢の人がその会場にいて、要するに演奏者と会場の人たちが一体となったすばらしいフェスティバルになったのではないかなということは今、想像しております。来年はぜひ聞かせてもらおうと思っております。

以上、感想です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。何か訂正することありますか。三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 ヤクルトの科学発表の件なのですが、ヤクルトの中央研究所のセンターを借りるに当たって、事前に名簿提出をした上でかなり厳しいセキュリティの上で行っていますので、ちょっといろいろな方に幅広くというのは、今の現状では難しい状況がございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



#### ○議題（２） 議案第52号 令和元年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、続いて、議案に行きます。議案第52号「令和元年度教育費（12月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第52号「令和元年度教育費（12月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため提案するものです。

議案を1枚おめくりください。今回は款10教育費の歳出のみとなっております。各予算科目の補正理由につきましては、ごらんいただいておりますように決算見込み精査によるもの、または、委託業務等の契約差金によるものがほとんどですので、それ以外のものについてご説明いたします。

現在お開きいただいている1ページ、最下段をごらんください。項3中学校費、目5学校整備費、事務事業、中学校教育環境整備事業費、節15工事請負費、細節8整備工事（屋内運動場空調設備整備工事）につきまして、3,483万7,000円を減額補正いたします。これは、屋内運動場の空調設備整備を行うに当たり、当初ガス式の空調機を想定しておりましたが、内部設計を進める中で空調方式を電気式と見直したことで設計金額の抑制を図ったことによります。

続きまして2ページ、上から8段目をごらんください。項8公民館費、目1公民館総務費、事務事業、公民館嘱託員報酬、節1報酬、細節4嘱託員につきまして、138万3,000円を増額補正いたします。これは、現在育児休暇を取得中の職員が育児休暇の延長を行うため、代替となる嘱託員の報酬を増額補正するものです。

続きまして同じページの下から4段目、同じ項8公民館費、目2公民館事業費、事務事業、公民館主催事業費、節13委託料、細節99その他業務（ポスター掲示委託料）につきまして、8万円増額補正いたします。これは公民館主催事業周知のため市内掲示板にポスター掲示を行っているところですが、この掲示委託料に不足が生じることから、ここで増額を行うものです。

同じく2ページ、歳出の表の一番下、合計欄をごらんください。歳出予算につきましては、合計で4,022万2,000円を減額するものです。

説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 最初に説明があった3,400万円ほど減額になった屋内運動場というのは体育館だと思うのですが、の空調設備。ガスから電気のほうがお金のメリットはわかったのですが、運用上の問題点とかあまりないのですか。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 こちらはランニングコストに差が出てまいりまして、体育館の耐用年数等を考えまして、実際に空調を使用する期間からどちらがコスト的に埋められるかということは、設備設置に係る現場の環境等を考慮しまして、今回につきましてはガス式を電気式に変更してございます。

○【宮崎教育次長】 まず体育館にエアコンを入れていこうという方針は、最近の非常に気候が暑く、熱中対策をしっかりと行っていくことが必要になってきたと。その中で第一中学校、第二中学校については、前倒しで入れていこうということになりました。形状が非常に体育館の形が似ておりますので、内部設計で対応していけるので、この令和元年度に工事を行えるように事業を進めて、その費用算定に当たっては、最大でかかる費用を想定して、ガスヒートポンプ式で算定をした上で、その後に設計を行っていく中で具体的な検証を行いました。

一中と二中に関しては、比較的耐用年数を少し短めに考えましたので、かなり長期になりますと、ガスヒートポンプ式のほうが初期費用はかかるのですが、ランニングコストの面を含めて比較的安くあがる可能性があります。それがだんだんと期間が狭まってくるにしたがって、初期費用の少ない電気式のほうがよいかなど。あわせて建築営繕課におきましては、環境への影響ですね。CO<sub>2</sub>等も含めて検討する中で、一中、二中については電気式を選択した。その結果として当初、いわゆるイニシャルコストが安く上がったのでここで大きく減額補正をして、金額が圧縮されたところでございます。以上です。

○【是松教育長】 ちなみに今、教室のほうに入っているエアコンについては全部ガスヒートポンプ式なのですね。当時、一中、二中をつくるときに、ほかの自治体においてもこの東京都の補助金が使えようになったということで、にわかになんか自治体で急遽つけることになって、ガスのエアコンについては需要が多くて、ちょっと契約が成立しないのではないかと懸念もある中で、電気式を採用したという経緯もございます。来年度以降については、このまま電気式でいくのか、あるいはやはり従来どおりガスヒートポンプエアコンにして買うということを精査してやっていくことで予算を組みまして、その結果ガスにしたのだけ。

○【宮崎教育次長】 まだ最終決定をしていないと思います。来年度は4校で計画しているのですけれども、これは設計等は今年度たしか進めておりますが、最終的にガスヒートポンプにするか、電気式にするか、まだ多少調整が効くようなパイでやっているのかなど。可能性としてはガスヒートポンプの方向で考えているような状況を聞いているところです。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、ないようですので採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第52号「令和元年度教育費（12月）補正予算案の提出について」は、可決といたします。



○議題（3） 報告事項1） 市教委名義使用について（7件）

○【是松教育長】

次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 では、令和元年度9月分の教育委員会後援等名義使用についてご報告いたします。お手元の資料のとおり、承認7件でございます。

まず、中央大学・中央大学学生会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。学術研究の成果を社会に還元し、広く市民に普及を図ることを目的に情報社会の諸問題について講演を行うもので、参加費は無料です。

2番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちデビューコンサートVol.11『オペラへの誘いⅡ』」です。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援を目的とし、国立音楽大学大学院の卒業生、在学生によるコンサートを行うもので、参加費は1,000円です。

3番目は、KDN～子ども大好きネット～主催の「適応が困難な現代の子ども達を考えよう！！」です。子どもの不登校や発達しょうがいに対する不安や悩みを解消することを目的に、保護者や支援者、教員を対象とし、情報交換を目的とした話し合いを行うもので、参加費は無料です。

4番目は、東京都立府中けやきの森学園主催の「全国公開授業研究会」です。府中けやきの森学園で実践している特別支援教育に関する研究を全国へ発信して共有を深め、特別支援教育をさらに推進するため研究会を行うもので、参加費は無料です。

5番目は、多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の「令和元年度多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業『講演と映画の集い』」です。広く市民の人権問題に関する正しい知識を深め、基本的人権の擁護に資することを目的とし、「講演と映画の集い」を実施するもので参加費は無料です。

6番目は、特定非営利活動法人子ども大学くにたち主催の「子ども大学くにたちプレ開校」です。子どもたちの学びに対する意欲の向上や職業意識を芽生えさせることにより、子どもの健全な育成及び社会教育の推進に寄与することを目的とし、子ども大学くにたちのプレ開校を行うもので、参加費は無料です。

7番目は、国立会東の会主催の「こども秋まつり」です。町内の子どもたちの集まる機会をつくり、近隣住民の親睦を深めることを目的に、遊びコーナーを設けた秋まつりを開催するものです。参加費は無料です。

以上、7件について、事務局で審議し、妥当と判断し、名義使用を承認いたしましたのでご報告します。

以上、市教委名義使用の報告となります。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（4） 報告事項2） 要望書について（4件）

○【**是松教育長**】 それでは、ないようでしたら、次に、報告事項2「要望書について」に移ります。  
高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 要望は4件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、国立市立六小の道徳授業公開講座について、率直かつ真摯に意見を述べるので、改善等の参考にしていただきたい旨の要望書を。市民の方より、狭義の教育委員会としての権限と責任に相応しい意見表明と議論を求める要望書を。市民の方より、学校給食に関する要望書を。市民の方より、給食費の徴収に関する要望書をそれぞれいただいております。

以上です。

○【**是松教育長**】 4件の要望書をいただいております。  
まず、1件目について、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 道徳教科化されて授業が進んでいく中で、教科書ができたことによって、同じ教材での授業を見る機会がふえたりとかしたのと、授業見学していて感じる部分があるのですが、こういうご意見が出たところで、教育委員会、指導課の見解みたいなご意見があれば、ちょっとお聞きしたいのですが。

○【**是松教育長**】 三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 いただいた要望、あるいは今、教育委員のほうからいただいたご意見につきましては、いわゆる特定の学校の教育活動の改善にかかわる内容でございますので、この場でご意見をいただくということではなくて、このようなご意見をいただいたということについて内容を確認した上で、私のほうから当該校の校長に伝えて参考とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○【**是松教育長**】 私、少し述べさせていただきますが、今回、権利と義務という小学校6年生に、それをどう教えていくかということの授業だったのだと思います。権利というのは、人間の自由を尊重するもの。あるいはその尊厳を保証するもので、個人個人が主張し、発揮できる効力です。しかし人間は集団生活あるいは社会生活を営む生物でありますので、その生活が円滑かつ心地よく営まれるためには、そうした個人の自由、すなわち権利についても最低限の範囲において制限される。あるいは自重を求められることがあるわけで、これが義務に当たるものです。

つまり義務は権利を制限するものではあるのですが、権利が人間社会でよりよく円滑に行使されるには、最低限の義務の履行がなされなければならない場合があるということ。このことを子どもたちに権利と義務はよくセットでになっているよと、これは66ページにありますけれども、というふうに示しておくわけです。もちろん権利と義務の関係は同質同量、あるいは対照的な相関関係にあるものではなくて、その関係は事例によって多分に複層的です。これは要望された方も述べているとおりでと思います。

したがって権利と義務が常にワンセットであるわけではありません。ですから教科書のほうもよくセットになっているよとは言っておりますが、必ずワンセットだとは言っていないところです。

そうした権利と義務の関係を鑑みの中で、小学校6年生にこのような権利と義務の概念を深く突き詰めて理解させるのは、発達段階上のまだまだ限界があるところでありますので、ここでは児童の身近な日常生活を例にとり、権利と義務の大枠な概念を示していると思っただけがいいのかなと私は思っています。

それで教材の1から4の例で、実はその大枠の概念については説明しております、これは子どもたちにとっても理解しやすい内容だと思います。ただ、最後のピアノレッスンと学習発表会のクラス劇のメー

ンキャスト引き受けの例題ですけれども、これは教科書にもこう書いてあります。「ちょっと複雑な材料と義務を考えてみよう」という前置きをして、すんなりと割り切れない、いわゆる権利と義務風の例題をあえて提示しているわけです。ワンセットと単純に言えない教材になっているということですね。

さて、この教材について教師がどんな指導を行おうとしたのか。私、当日聞いておりませんので詳しくはわかりませんが、当日の指導案を事前にいただいておりました。それをよくよく読んでみますと、指導上の留意点として、まず「村田さんの主張は」、ピアノレッスンがあるので、「メインキャストを引き受けられないのだ」ということですね。「村田さんの主張は自分勝手なのか確認しよう」と。それで「村田さんの権利についても考えるようにしよう」ということを行った上で、「キャストを引き受けるかどうかは村田さんにとっては義務ではないことを確認しよう」と。その上で、「しかしクラスの一員として協力する義務とは何であろうかということを考えてみよう」と教員が指導上の留意点に記載されております。結果として誰かが我慢すればよいというのではなく、みんなが果たすべき義務について考え続ける姿勢の大切さに気づかせようということで、当然ながら練習の日程や時間を変えてもらうという意見も想定されることを学習指導案の中では書いてあります。結果的に権利と義務について多面的、多角的に自分の考えを深めることができたかを確認していこうというのが指導案の内容になっておりますので、おおむね要望者の方の懸念されたような、あるいは助言されたような内容の指導を行っていかうとしていたのではないかと私は思っていますが、この点、実際聞いたわけではありませんので、お聞きになった方が必ずしもこのとおりに進んでいないということであるのであれば、指導案上はそうなっている以上は、指導案に沿ってもしっかり教材研究をして、授業を指導していくように意見については学校にお伝えしたいと思っています。

よろしいでしょうか。それでは、1点目はそういうことで、次に、2件目と3件目につきましてはちょっと関連がございますので、一括して取り扱いさせていただきますが、よろしいでしょうか。

2点目のご要望については、また教育委員さんのほうにも意見の経過を求められている内容ですが、3件目については、多少事務局のほうで補足説明があったらひとつお願いします。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 いただいております要望書については、事務局からご説明できる部分について教育委員の皆様にお伝えさせていただきたいと思っております。

要望でいただいております趣旨3件目のものに関しては下線で引いてある部分になるかと思っております。まずPFI方式を選択するのに当たって、経済性以外の利点というもの。こういったものを説明してほしいということ。それから、2つ目は、現在の学校給食に、こちらに問題があるのか、またそれは民間事業者によってしか解決できないのか。こういった点について説明を求めるもの。それから、2件目についても民間が勝っている部分があるとすれば、どんなことかということもご要望いただいているかと思っております。

まず、教育委員の皆様にも以前にご説明をさせていただいておりますけれども、担当課の見解としまして、まず大前提としまして、基本的な考え方としまして、新たな給食センターにおいても献立作成ですとか食材発注、こういった給食の根幹にかかわる部分については、これからも市が直接行っていく。こう考えておまして、給食提供事業全体の運営主体は依然として市にあって、直営という運営形態で市の業務・責任のもとで行っていくことに変わりはないと考えております。PFI手法による民間事業者への業務委託は民営化ですとか丸投げといったものではなくて、配送や調理といった給食センターの業務の一部について民間活用を図るものだと大前提として考えております。

その上でご説明させていただく部分になりますけれども、まずPFI方式によるメリットにつきましてですが、5月に策定いたしました新学校給食センター整備事業方針案で具体的に5つ挙げております。そ

の中で経済性以外の利点、それから民間事業者に担っていただいても低下しないという点。そういうのは5つのうち4つあると考えております。具体的には、1つ目は効率的な施設整備。それから作業環境の点になります。こちら実際に調理する事業者の設計等にかかわることで、作業動線等も問題がなく、使い勝手のいい給食センターになっているということ。

2つ目は、民間のノウハウを活用した給食提供サービスの向上というところ。これはほかの自治体でも民間事業者が調理等を担っておりますので、そういったところのノウハウを生かして国立の給食においても他市で培ったものを導入していただいて、さらなるサービスの向上が図れるものというもの。

3つ目は、アレルギー対応食への速やかな対応。こちら、先ほどの点と同じように他市で行っているアレルギー食のノウハウを国立市のほうにも持ち込むことで、スムーズにアレルギー食の提供が可能になるというもの。

4つ目は、効率的な維持管理、それから迅速な対応ということ。調理以外にも維持管理とか、保守点検業務を一括して担っていただくことで、機器の不足の保証等、そういったことに迅速に対応ができる。こういったことがメリットになるかと考えております。

2点目になりますけれども、今後、今の給食に問題があるのか、それからそれも民間企業にしか解決できないのかといった点になりますけれども、まず給食の課題ですとか、解決になりますが、今の給食センターでは調理が市が雇った人員で行っておりますけれども、大きな問題はないと認識をしております。また、他市の給食と比べても遜色なく実施できていると考えておりますけれども、改良しなければいけない点が幾つかあるかと思っております。

メリットは先ほども申し上げてさせていただきましたけれども、新たな給食センターにおいては、新たな厳格な衛生管理基準に対応した施設。それから設備になっていきます。こういった対応などこれまでと異なった作業工程を組む必要がございますので、そのノウハウをまず求められていると感じております。

また、給食センターの稼働する予定の令和5年度になりますけれども、現在給食センターに配置されている調理の正規の職員、たしか5名おりますけれども、そのうち3名が定年退職を迎える時期になります。ただ、調理員といった技能労務職という職につきましては、不補充という国ですとか、国立市全体の方針がありまして、残った人数で対応する。そういったことが可能性として高いと考えております。安心安全な給食提供の継続のためにも調理について専門性のある民間業者に担ってもらう。こういったことが望ましいのではないかと考えております。

また、民間事業者による調理員の心配されている点もあるかと思っておりますけれども、今、学校給食より衛生管理基準が厳しい病院食なども多数民間事業者が担っているところもございまして、文部科学省の統計によれば、全国の学校の約半分が調理の部分について民間事業者に委託して行っております。また、東京都の調査においても学校数の約8割が調理部門を民間事業者に担っていただいているというところもありますので、こういったところでもノウハウの蓄積ですとか、安全性の担保というものはされているのではないかと推察しております。

ご説明については、以上になります。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明は終わりました。2件目、3件目について合わせてご意見がありましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 もう以前ご説明をいただいているかと思うのですが、基本的に栄養士に関しては国立市となっていて、そこから全体を見ていくということでもよろしいでしょうか。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 今後の給食提供につきましても今まで同様に栄養士の方がメニューの作成とか、そういうところは担っていただくと考えております。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 先週、府中市のおとしから運用している新しい給食センターを見学させていただく機会があって、学校規模33校とっていましたが、3倍ではあるのですけれども、そこでのちょうど調理している最中も見させていただいてきました。服装で全部調理員も衛生のところと、非衛生なところ、汚染エリアと非汚染エリアでもう分けて、そこからは入らないようにしているということと、あと栄養士さんがピンクでしたかね、全身ピンクのウェアを着て動き回っているの、上から一目瞭然で見えるようになっていて、栄養士さんが本当に味見も含めて全部指示を多分出しているのだろうなど。上から見の限り思った部分があるのですけど、そういうことにやはりなっていくということ。古川課長も一緒に行かれたかと思うのですが、そういうイメージでいいでしょうか。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 基本的には府中市さんで行っていたような形、ああいった衛生管理機能がそのまま新しい国立の給食センターにおいても行われると考えております。

○【山口委員】 わかりました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も給食センターの建てかえについて説明を受けたときに、最初に確認させていただいたのが、今の山口委員と同じように、栄養士さんはそのままですかとか、あと物資納入選定委員会と献立作成委員会、あと給食運営審議会はそのまま維持されますかということを確認させていただいて、それはそのままやっていますという答えをいただいていた。あと、きっとどの小中学校でもPTAに給食委員会というのがあって、保護者の試食会なんかもやっていくことだと思いますし、学校によっては学校評議員会が年に何回か児童と一緒に給食を食べるという機会を設けていたり、あと栄養士さんが児童や生徒にアンケートもとってくださったりということで、非常に給食に関心がいろいろなところから向けられています。国立市の給食はすごく関心が向けられているので、それが変わらなければ、今と同じような給食が提供されるのかなと思います。あと何より変わらないのは、児童や生徒たちはとても給食を楽しみに学校に来ていると思います。そして、それをつくってくださっている方たち、配膳員さんたちにとっても感謝していると思います。そういった気持ちを見学に行ったときとか、何かのときに作文なんかを書いて伝えることによって、つくっている方たちもうれしいなという気持ちになって、今と同じような給食が提供されていくのかなという思いで聞いておりました。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 担当のほうからも見解、説明を聞かせていただきました。きょうだけではないですけど、今までも何回か説明をお聞きしまして、ああ、なるほどなという思いで聞かせてもらいました、説明でよく理解できました。

○【是松教育長】 では、私のほうからも少し述べさせていただきますと、今、高齢者施設を初めとして福祉施設、それから病院等の医療施設、それから企業等の社員食堂、あるいは大学食堂、それからこれ一般家庭向けのデリバリー配食等も含めて、さまざまな給食サービスはほとんど民間サービスで行われています。したがって、民間においては調理施設・設備の円滑な稼働や安全な調理技術の蓄積があるわけでございます。

また、調理事業に対する事故防止のための安全管理、衛生管理、それから労務管理、あるいは安全衛生の教育も一環して行われているところでございます。先ほど事務局からの補足説明にもありましたように、現在の市の調理作業はわずか4人の正規調理職員と、それから36人という圧倒的多くの非正規調理職員によって何とか行われております。これは従来からのもう旧式となってしまった調理システムの中で、数十年間にわたってパターン化された作業を繰り返して行っているから成り立っていることだと私は思っています。じゃあ、これが新給食センターになったときに果たしてどうなるのかということになりますが、これも先ほど事務局からの補足説明にもありましたように、新給食センターになりますと、当然ながら新たな調理施設や調理器具の運用を行っていかねばなりません。また、先ほど山口委員の府中市の給食センターの様子の中に出ておりましたけれども、HACCPに対応した汚染エリアと非汚染エリア区分による作業。あるいはドライ方式の調理による作業などの新しい調理作業システムでの調理作業。そしてアレルギー対応食の調理など、これまで現在の調理員が経験したことのないノウハウを必要としているということでありまして、その調理作業のあり方が求められていることになっております。

残念ながら現状では、こうしたノウハウ、経験に極めて乏しい状況にあります。したがって、新給食センターの運営移行に際しては、民間のイニシアあるいはノウハウのもとに安全かつ円滑、効率的に調理作業が行われる必要があると思っております。したがって、こと調理作業については民間に委ねることがいいのではないかと私は思っている次第です。

しかし、学校の給食の、特に国立の学校給食の基本運営、あるいは基本計画は引き続き市が給食運営審議会に諮りながら行っていくということ。それからとりわけ子どもたちにどのようなおいしくて栄養バランスがある食事を提供するかという献立の作成は、栄養士がこれも保護者からなる献立作成委員会に諮り、責任を持って行っていく。また、献立に使用する物資も安全性のあるもの、良質なもの、あるいは地場産品を積極的に取り上げるなど、できるだけしっかりした選定を物資選定委員会に諮って行っていく。これは先ほど猪熊委員からの確認のお話があったとおりです。

そして、当然ながらそうした新給食センターにおいても物資納品時の検品。あるいは調理レシピや味つけの確認等はこれは栄養士が現場において行っていくということです。したがっていわゆる民間に委ねるのは、安全で衛生的に行っていただく新しい調理作業の部分のみだということになっております。

行政業務の中でも民に委ねられるものは、あるいは民のノウハウがすぐれているものは民に委ねていく。民間活力を導入していくことが行われております。今、多くの学校給食は給食センター方式だけではなくて、自校方式の自治体においても多く急速にこの民間活力導入への移行が拡大しているところがございます。民間のノウハウあるいは活力の利点というのはそこにあると思っておりますので、その事については、しっかり民間に委ねていいのではないかと思っている次第です。

私のほうは以上です。

ほかにかがででしょうか。それでは、2件目、3件目については、以上のとおりといたします。

続いて、4件目について。補足説明等ございますか。

土方給食センター所長。

**○【土方給食センター所長】** 今回のこの要望書は2つあるかと思えます。まず1つ目ですが、給食費の徴収は教職員が行っているのか、それ以外で行っているのか教示願いたいという部分でございます。

これにつきましては、開設当初から給食センターで徴収事務を行っております。今後につきましても働き方改革の一環としての教員の負担軽減にはつながらないところがございますので、給食センターでの徴収事務を継続してまいります。

2点目が、給食費については、子ども手当から自動的に控除するなど徴収・支払い手続の合理化、簡便化を行い、事務効率化を検討していきたいという部分でございます。これにつきましては、旧子ども手当を含む児童手当は次世代を担う児童の健全な育成と家庭等の生活の安定に寄与することを目的としていると認識しております。老齢基礎年金などは、あらかじめ社会保険庁のほうで天引きして介護保険料や後期高齢者医療保険料に充てる制度が国としてございますが、一方、児童手当につきましては、児童手当法第15条により「支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができない」とされており、支給を受ける権利は大切に保護されているところでございます。

また先ほど申し上げました目的から照らして、ある特定の市の債権、今回で言えば例えば給食費を天引きすることについては適当ではないものと解しております。給食センターといたしましては、引き続き納付者の利便性を勘案し、口座振替による納付を促進していくことによって事務の効率化を図っていく、このような考えでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明は終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。要望者の方のご質問の中身については今、補足説明でお答えしたのでおわかりになっていただけたと思いますけれども、給食費の徴収は教職員が行っているものではなくて、全て給食センターが責任を持って行っているところでございます。

これは給食センターができた当初から給食費の徴収については、学校教職員の手をわずらわせず、給食センターが責任を持って徴収していくという指針のもとに行っておりますので、新たな給食センターができたときも給食センターのほうで徴収を行っていくことになろうかと思えます。ただ、2番目にありますように、ご質問にありますように要望ですね。この要望のご質問にありますように、できるだけ給食費は完全に納付していただきたいわけです。と申しますのは、給食費だけは全部食材費として全て子どもたちに還元されますので、これは100%の納入のもとによりよい給食を提供していきたいところでございますので、できるだけ多く未納のないように徴収をお願いするところなんですけど、その徴収がなかなか困難なこともあることをご心配なさって、こういう提案をいただいたのだと思いますが、残念ながら法的に中間搾取的な天引きはできないことになっておりますので、これはいたしかたないことだと思います。ただ、こういうご心配をいただいている裏には、しっかり給食費の未納がないようにということをご心配いただいているのだと思います。給食センターで集めるより、学校で集めていただいたほうが徴収率として、あるいは徴収意識は高まるのですけれども、先ほど申しましたように働き方改革等の問題があって、学校の手をわずらわせないということで給食センターで徴収しております。したがって、そういったことも含めて、保護者の方々には給食費や全て子どもたちに還元される大事な食材費であることをよく認識いただいて、給食の徴収費ですね。ぜひご協力いただいて、漏れのないようにお願いを続けていくことで対応してまいりたいと思っております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、要望書についてはこれで終了いたします。

これをもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。次回の教育委員会の日程を決めておきます。

○【宮崎教育次長】 次回でございます。11月26日火曜日午後2時から、定例の午後2時でございます。午後2時から。会場はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は11月26日火曜日。いつもどおり午後2時から。会場

は教育委員室といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後 4 時 05 分閉会